

歌志内市議会会議録

第4日目（平成30年3月9日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に1番湯浅礼子さん、4番下山則義さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序4、議席番号4番下山則義さん。

市政執行方針についてほか2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

本日の一般質問でございます。件名3件につきましての質問をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず1件目でございますが、市政執行方針についての質問であります。

市民と協働で創るまちからの質問でございますが、3ページの7行目。

1、職員の人材育成には、自己啓発と資質の向上のため、先進地への自主研修を継続するとございますが、その内容につきましてお伺いたします。

次に、3ページの10行目でございます。

2、今年度より自治大学校へ派遣研修を実施するとありますが、その内容につきまして答弁をお願いいたします。

活力と魅力あふれるまちからの質問であります。

4ページの6行目。

商工会議所と連携し、新たな施策の研究に努め、地域経済の活性化に取り組むとありますが、内容につきましてお伺いたします。

4ページの9行目でございます。

誘致企業向け住宅の1棟2戸は民間売却に取り組むとありますが、民間売却でのメリットにつきましてお伺いたします。

次に、4ページの15行目でございます。

3、昨年着手した薬用作物の栽培可能性調査を継続するとありますが、現在までの成果、それと、今後の調査内容につきましてお伺いたします。

次に、5ページの2行目でございます。

4、オリジナルお土産づくりに向け、特産品開発支援事業の活用を図るとありますが、その内容につきましてお伺いたします。

健康で心ふれあうまちからの質問であります。

6ページの13行目。

地域包括ケアシステムの円滑な構築に向け取り組むとございますが、内容につきましてお伺いたします。

6ページの17行目でございます。

2、休止していた敬老会を、75歳以上の方を対象に、本年度より再開するとございますが、内容につきましてお伺いたします。

7ページの2行目でございます。

認定子ども園開設時期がおくるとあり、2月15日にはコミュニティセンターで保護者に対し説明会が開催されました。その内容につきましてお伺いたします。

次に、8ページの4行目でございます。

4、医療機器につきましては、泌尿器膀胱腎盂鏡システムの整備を行うとありますが、その購入の目的につきましてお伺いたします。

次に、安心して快適に暮らせるまちからの質問であります。

9ページの11行目。

神楽岡地区の改良住宅の屋根の無落雪化を行うとありますが、市内の無落雪化の棟数と、その入居率につきましてお伺いたします。

次に、11ページの8行目でございます。

2、運転免許証を自主返納した高齢者を対象にサポート事業を行うとありますが、内容につきましてお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行方針からの質問であります。

まずは幼児教育の充実からの質問であります、2ページの1行目。

幼児教育の充実等については、保健福祉課と連携し、教育、保育が提供できるように努めるとありますが、その内容につきましてお伺いいたします。

次に、学校教育の充実からの質問であります。

2ページの10行目。

1、本年度より正式に英語教育をスタートし、小中を通した教育を実施するとありますが、内容と、前年度との違いにつきましてお伺いいたします。

2ページの18行目でございます。

2、市費により教職員1名を雇用するとありますが、人材の確保についてお伺いいたします。

2ページの23行目であります。

3、小学校、中学校を一つの学校とする義務教育学校の設置は極めて有力な選択肢と考えられるとありますが、保護者や市民に説明を始める、その時期につきましてお伺いいたします。

次に、3ページの13行目であります。

4、児童生徒の給食費無償化、その考えにつきまして答弁を伺いたいと思います。

次に、5ページの17行目であります。

いずれの取り組みにも、その目指す先には子供たちの未来があるとあります。教育長が以前に、歌志内市の子供たちの目指す姿について、自信と誇りを持ってほしいと考えている、そのように述べられたことを記憶していますが、その歌志内市の子供たちの将来像をどのように考えておられるのか、お伺いいたしたいと思います。

次に、3番目の件名であります、平成29年第4回定例会で質問した内容につきましての質問であります。

平成29年第4回定例議会で、1、基金の運用の質問について、今後、金利状況も考慮しながら検討いたします。

2、人口減少対策の質問について、市営住宅の家賃に対し、現在、庁内で議論しています。今後、どのような手法があるのか研究してまいりますとの答弁がございました。検討、研究の内容並びにその結論につきましてお伺いいたします。

以上、件名3件、質問内容につきましては20件でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

おはようございます。

下山議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの1、職員の先進地への自主研修についてであります、これは職員みずからが意欲と課題を持って行う視察研修を推進することにより、職員の自己啓発と資質向上を図り、もって創造的な行政運営及び地域づくりの推進に寄与することを目的に、平成26年度から実施している研修事業であります。

希望する職員は、視察研修内容について申請をし、市長の承認を得た職員に対し、10万円を上限に研修交付金を交付するもので、これまでに、26年度及び28年度に各2名が活用

し、今年度も2名が活用し、視察研修を行う予定であります。

第2の、自治大学校への派遣研修についてであります。自治大学校は、東京都立川市に位置し、地方公共団体職員の総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成するため、一般研修や専門研修などを行う、地方公務員のために国が運営する唯一の研修機関であります。

今回、本市では、課長補佐及び係長相当の市区町村職員が対象の基礎法制研修及び一般研修に約80日間、職員1名を派遣いたします。

研修内容といたしましては、基本法制のほか、模擬講義、事例、データ分析、条例立案、政策立案といった演習課目を通じて、地方公務員に必要な能力を習得するものであります。

次に、活力と魅力あふれるまちの1、新たな施策の研究内容についてであります。市内の商工業者は、人口減少や消費購買力の市外流出に歯どめがきかず、厳しい経営を余儀なくされております。

この状況を把握するため、商工会議所とともに、市内事業所を訪問し、事業の現況や将来に向けた考え方、さらには、商工会議所や市に対する要望等をお聞きしております。

この中には、市外事業所との商品価格差が大きい点、自分の店では取り扱っていない商品の配達も頼まれていること、後継者が不在の状況により、近く廃業を考えていること、さらには、人口減少の課題に対し、市外に居住している市職員の意識はどうなっているのかといったお話を伺ったところであります。

これらの声を反映させるべく、少しでも多くの事業所が長く事業を続けるために必要な施策のあり方について、商工会議所と研究することとしております。

次に、2の誘致企業向け住宅売却のメリットについてであります。誘致企業向け住宅を民間に売却するメリットといたしましては、建物の用途を変えることで、本市における最重要課題である移住・定住対策としての活用が可能になること、さらには、売却費用及びその後の固定資産税の収入を見込めること、管理戸数を減らすことによるコスト低減などであります。

次に、3の薬用作物関係についてであります。薬用作物の栽培可能性調査につきましては、本市における第1次産業の振興に向け、昨年より取り組んでおり、昨年は、10月に生薬関連企業から提供を受けたセリ科の薬草である当帰の苗木280本を試験的に植栽しております。

植栽は、空知炭礦株式会社からお借りした石炭の露頭掘り跡地の約7平米に20本、ワイン用ブドウ試験栽培地内の約48平米に260本で、土壌適応性及び越冬可能性調査として行っております。

なお、今後の取り組みといたしましては、雪解けを待ち、昨年植栽した苗木の越冬状況を確認するとともに、新たにシソ科の薬草400本を試験的に植栽し、本市の土壌への適応性等について調査することとしております。

次に、4の特産品開発支援事業の活用についてであります。本市における特産品といたしましては、道の駅の漬物やハチミツ、葉野菜などが代表的であります。現在、本市の代表的なイベントであるなまはげをモチーフにした商品のブランド化について研究しているところであります。

また、平成27年度に歌志内ブランド開発支援事業補助金交付要綱を定め、本市の新しい魅力発信のため、市内にある各種資源を有効活用した特産品開発を目指しております。これまで本制度の活用実績は1件となっております。このため、本制度をよりPRしながら、魅力ある特産品づくりに取り組もうとするものであります。

次に、健康で心ふれあうまちの1、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み内容につ

いてであります。地域包括ケアシステムは、住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される体制を構築するものであります。

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途に、各まちの体制を整備することが求められており、その準備として、平成27年の介護保険制度の大改正により、地域ケア会議が地域支援事業の中に明確に位置づけられました。

本市におきましても、外部講師を招いてシリーズ化したケア会議を開催し、関係者間で地域包括ケアシステムのあり方について学習を重ねてきたところであります。

本市では、数や規模は小さいながらも、システム構築に必要な資源は存在しているため、今後はあらゆる方向からの支援と資源のつなぎ合わせが必要と考えております。

次に、2の再開する敬老会の実施内容についてであります。市が主催する敬老会は、財政健全化により、平成11年を最後に休止しておりましたが、住んでいてよかったと思えるまちを目指す本市にとって、高齢者の長寿を祝う事業、とりわけ一堂に会しての催しは、外出による他者交流ができることによる生きがいづくりや意欲を促し、心身機能の維持及び向上に非常に効果的なものであります。

また、会場で出会った同世代の仲間と次の年に再会することを楽しみにすることで、来年まで健康で頑張ろうという介護予防への意識啓発にもつながるものと思っております。

そのような観点から、本事業は、福祉施設の入居者を含む75歳以上の市民の方を対象に、会食と余興を中心に楽しんでいただくことを想定しております。

次に、3の認定こども園の開園遅延に伴う保護者説明会の内容についてであります。本年2月2日開催の議員協議会終了後に、対象となる7カ月から5歳児の全体世帯に説明会の開催案内を郵送し、2月15日木曜日午後3時からの昼の部と、午後6時半からの夜の部の2回、説明会を実施いたしました。

説明会の参加状況としましては、昼の部が9世帯10人、夜の部が8世帯10人の計17世帯20人が参加されました。

説明会の内容としましては、こども園の開園時期が延期となった経緯の説明とおわびのほか、4月1日からこども園が開園するまでの間、保育所で行う教育、保育の提供内容の説明や、保育所への入所に当たっての留意事項の説明、今後、入所に向けての受付内容についての説明を行ったところであります。

説明会では、保護者より、保育所への入所に当たっての質問のみが寄せられましたが、こども園が開園するまでの間におきましても、保護者が安心してお子さんを預けることができるような体制を確保するとともに、こども園と同様のサービスを提供してまいります。

次に、4の泌尿器膀胱腎盂鏡システムの購入目的についてであります。昨年4月から勤務している副院長につきましては、泌尿器科を専門としていたことから、副院長を頼りに受診する患者さんがふえてきております。

しかし、泌尿器疾患の治療には、専門的な検査を要する場合があります。現在は近隣の病院に依頼しております。

このことから、副院長より、患者さんの負担軽減を図るため、当病院で定期受診、検査の一連の医療行為を行えるようにしたいとの要望がございました。

このシステムを導入することにより、当病院に通院している患者さんが検査で近隣の病院に通院しなくても済むようになり、さらに、近隣の病院からの紹介も期待でき、外来収益の増加が見込まれることから、購入を行うものであります。

次に、安心して快適に暮らせるまちの1、市内市営住宅の無落雪化の棟数と入居率について

であります。市営住宅で無落雪化となっている住宅は、本町の高齢者専用住宅を含め38棟で、管理戸数394戸あり、入居率は357戸で、入居率は90.6%となっております。

その内訳ですが、公営住宅8棟112戸で、入居率95%、改良住宅29棟235戸で、入居率88%となっております。なお、高齢者専用住宅は1棟10戸で、入居率は100%となっております。

次に、2の運転免許証の自主返納へのサポート事業についてであります。みずからの意思で運転免許証を自主返納した場合、自動車等の運転経歴証明書の交付を受けることができます。

このサポート事業は、歌志内市交通安全推進協議会の事業として、高齢者免許更新の70歳以上を対象に、運転経歴証明書の経費を負担するものであり、実費相当分、2,000円を補助するものであります。高齢者の交通事故抑止として、自主返納の動機づけや刺激策としても有効であり、また、運転免許証を身分証明書として使用していた方に、利便性の向上もあわせて考え、実施するものでございます。苦渋の選択として免許自主返納を決断した方に少しでも報いたいという思いであり、市民からの問い合わせや、赤歌警察署からの要請もいただいたところであり、4月より実施することとしております。

次に、平成29年第4回定例議会での質問のうち、基金の運用についてであります。基金の運用につきましては、平成29年第4回定例会でも御答弁申し上げましたが、定期預金の金利は0.01%で、現在も変動ありません。

また、国債に関しましては、10年国債で利率は0.1%ではあります。時価は100.78円で、額面100円の国債を100.78円で購入することになりますので、利回りにすると0.021%ということになり、道債も利率が0.23%程度であり、大きな差はございません。

このような低金利の状況下にありますことから、指定金融機関であります北門信用金庫においても、国債の販売には積極的ではありません。

本市といたしましても、国債の購入は、しばらく金利の状況を考慮する必要があると判断してありますが、今後は安全性を考慮した上で、決済用預金から一部を定期預金に移行する方向で検討を進めているところでございます。

次に、2の市営住宅の家賃に関する検討・研究の内容及び結論についてであります。人口減少対策については、市営住宅の家賃対策にとらわれることなく、行政の大きな課題として議論を進めてきているところでございます。

また、平成30年度内に、今後の住宅政策の方向性について、プロジェクトチームを立ち上げ、地区の集約化、市営住宅の用途変更、家賃増額に関する可処分所得の補填、空き家等の借り上げ、買い上げ制度の創設など、本市の人口減少対策に最も有効なものを引き続き調査、研究してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

おはようございます。

下山議員の一般質問にお答えいたします。

まず、幼児教育について、保健福祉課との連携についてでございます。幼児教育の充実に向け、認定こども園の教育課程の基本的事項の策定期間におきましては、今後も連携が必要であるととらえておりますので、その際には、保健福祉課と連携しながら進めることになるかと考

えております。

続きまして、学校教育について、英語教育の内容と前年度との違いについてでございますが、次期学習指導要領では、現行制度で小学5年生、6年生に導入されている外国語活動を3、4年生に前倒しして、英語教育の低年齢化が盛り込まれました。

これまで当市では、小学1年生から外国語活動として取り組んでまいりましたが、平成30年度から小中一貫教育として歌志内市立小中学校と位置づけることにより、英語教育を前倒しして実施できるようになりました。

具体的には、これまでの取り組みを継続していくこととしておりますが、今後は、英語教育を糸口として、小学校、中学校の義務教育9年間を見通して、学習規律や体育、音楽など、他の教科にも広げられることを期待しております。

続きまして、市費による人材確保についてでございますが、3月1日付の学校現況調査では、小学校の児童数は75人で、そのうち普通学級の1年生が5人、2年生が10人となっております。このままの推移では、平成30年度に2年生と3年生で複式学級となりますので、それを回避し、これまでどおり各学年で学級編成ができるよう、市費により教職員1名を確保することとしております。現在、40歳代の教員を確保できる見通しとなっております。諸手続を進めることとしております。

続きまして、義務教育学校の設置、保護者、市民への説明についてでございますが、保護者や地域への説明につきましては、本市で直面している児童生徒の減少に対応し、児童生徒数を合わせた集団規模を確保し、活発な異学年交流等を意図することが必要であると考えておりますので、そのことを市民の皆様にお示しして、その目的や必要性、経過などを説明し、義務教育学校設置というビジョンについて御理解を得られれば、少しでも早く設置することを目標にしていきたいと考えております。

教育委員会としましては、まずは地域、学校、保護者の代表による仮称義務教育学校設置検討委員会を設置して、必要性や設置時期などについて御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

次に、児童生徒の給食費無料化についてでございますが、児童生徒に対する給食費の無償化につきましては、多額の費用を要することとなりますので、当面は考えておりません。

今後は、義務教育9年間において、持続可能で必要性の高い支援について、優先順位をつけながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、歌志内市の子供たちの将来像についてでございますが、私が思う子供たちの将来像は、夢の実現に向かって、変化する時代を力強く生き抜く子供です。確かな学力の定着、豊かな人間性の育成、健やかな体の育成、郷土を愛し、誇りを持てる子供の育成、これからの社会情勢が目まぐるしく変化する時代に直面していく中で、生き抜く力を身につけてほしいと思っています。私が思う生き抜く力とは、自律、共生、創造性だと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次再質問させていただきたいと思っております。

まず、人材の育成ということで答弁がございました。正直、今の歌志内市の職員の状況を考えてみると、ある一定の時期に職員を採用することができなかった時期がある。そんなところから、現在はどんどん必要に応じて採用されているわけでございますけれども、ある意味、そういう一番入りたての方々にさまざまなことを教える、それがちょっと年齢層が違ってしまいうような状況があるのかなというふうな思いで見えております。

そんなところから、正直言って、若手新人のモチベーション、あるいはスキル、そういったものを直接教える方が、余りにもでき過ぎているというところから、難しいものが発生してしまうような、そんなようなこともあるのかなというふうなことで、以前からも市長は、若手の育成に力を注いでいかなければならないのだという考えの話を聞いたことも正直あります。こういった研修などに行かれる人には、今の歌志内市の財産をつくるためにお金もつぎ込むという答弁がありました。本当に大事なことであり、これからの歌志内には必要なことだと思います。今の若い人もどんどんと研修に行かせる、そんなような状況づくりも必要かと思いますが、それにつきましての答弁もお願いするところでございます。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 職員研修につきましては、採用になった若手から、高齢者といえますか、年齢の高い層まで、あるいは、その職に応じた専門研修等、いろいろ内容が変わってまいります。卒業したての職員に対する、そういう初級程度の研修も土台づくりには大切なことだと思います。

また、ある程度の役所の経験というものを踏まえて、中級、上級という、そういうレベルの研修も応じてございます。それぞれ我々、その状況を見きわめながら、その職員に適した、そういう研修の場を提供してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その次に、自治大学校への研修ということで、これも課長補佐及び係長ということで答弁をいただきました。そういったこともあって、これから本当に上のほうで全ての課をまとめていくような方々に対しての形づくりもあろうかと思えます。そのために自治大学校へということで、80日間という長い期間、その職員を派遣するというところでございます。そういったところで勉強するのも大切です。と同時に、若手も今の中堅の方々も、そういったところで勉強するというと同時に、周りとの、あるいは自治省の職員との、そういったパイプ、人間関係を構築するのも大切なのではと思えます。それが1年間に1人ですとか2人ですとかではなくて、もっと違う形の、大勢での1泊での研修、そんなようなこともあろうかと思えます。そういったところにもどんどん職員を派遣する、研修に行ってくださいということも必要なのかなと思えますが、それに対する答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 先ほども申し上げましたが、いろいろな内容の研修がございまして、自治大学校の80日というのも一つのコースでございまして、中には1年ですとか、あるいは自費で、就職前に自治大学に入学して学ぶという、そういう方々もいるようでございます。

今の御質問でございまして、御指摘のとおり、いろいろなパターンがございまして、ことし初めて御縁がございまして、職員を総務省の研修に複数派遣することといたしました。これもたまたま歌志内で開催されました職員研修の場に、近隣の自治体の職員も参加するという、小西先生という、総務省のいろいろな委員をなさっている先生、関西大学の大学院の先生でございますが、総務省に非常に御縁のある先生でございまして、そういう歌志内の考え方というものを理解いただきまして、場を設定していただきました。これは道から派遣されている職員が中心になって企画したものでございまして、全道に声をかけてくださって、それ相当の人数が総務省の場で研修を受けるという機会を設けていただきました。

そういう中で、歌志内の職員もぜひ参加させていただくということに加えて、その講師が総務省の若手のキャリアの職員というふうにも伺っております。したがって、そういう場を通じて、歌志内としても交流をいただいて、将来、歌志内の財産、人脈として育てていただければ

ば、我々としても望ましいと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今出てきました小西砂千夫先生、私も一度講演に出て聞かせていただいたことがあります。確かに人脈ではものすごい方、いろいろな人脈を持っている方、経歴を確認しますと、そのように記憶しているわけですが、そういった方とのつながりができると、自分1人だけでなく、さらに人脈が広がっていく、考え方も変わっていく、そんなようなことがあるのだと思います。ぜひともこれから幹部になられる方々、そして若手職員にも、さまざまな研修でパイプをつくる基礎をつくる、そんなことをしっかりとさせていただきたい、そのように考えるところでございます。

次の質問に移ります。

商工会議所ということで答弁がございました。今後多くの事業所について研究していかなければならないのだということで答弁いただきましたが、正直、今の歌志内の商工業の状況を見ると、どんどん衰退していく、そんな状況が目に見えて見えてくるわけでございます。

以前には市のほうで、何とか商店を続けてもらいたいという関係から、いろいろなことで政策を打ってきた、それが余りうまくいかなかったという経緯もあります。つい最近、商店名は木谷商店というところで、もう商売ができないような状況になってしまったということ。

あとは、歌志内には大きなところでは2カ所、3カ所、4カ所という商店があるわけですが、その地区が、全く近くにない場所、地域が正直あるわけでございます。そういったところに、今までうまくいかなかったということを反省しながらも、考えなければならぬのしょうけれども、また市のほうで、そういった商店を経営するに当たって、何らかの方策ということ、この商工会議所との研究の中で考えとして出していくのか、その点につきまして答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 私ども、手をこまねいて見ているということにはならないので、どうい支援ができるのか、どうい支援を望まれるのか、こと商売ということに關しましては、それなりの知識は持っているにしても、やはり会議所、あるいは会社、商店を經營されている方以上の、私たちは實際の知識といひますか、実態というものは、それ以上、中に踏み込んだ内容はわかりません。

したがって、お願いしているのは、そういうそれぞれの皆さん個々の内容が違ふと思ひますので、會議所傘下の會員の皆さんでござひますので、十分そういう意見を、先日、ほかの質問にも御答弁申し上げましたが、ともにいろいろな意見をお聞きしたという事例もござひますけれども、やはり會議所さんに、ぜひそういう内容、要望等について、意見を集約していただひて、行政に対してどういことが望ましいことなのか、どういことを要望されるのか、あるいはどうい仕組みが業者の皆さんにとって直接の支援になるのか、そういうことを含めて、やはり現実に沿った話をいただひたいなというふうと思ひております。行政が踏み出すということができるわけですが、個々の業者の皆さんとお話をして、個々の皆さんに対する政策を打つということにはちょっとならないのかなと、そのような思ひを強くしてござひまして、ことあるたびに會議所さんのほうへはお願いしているというのが実態でござひます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かなかなか難しいものがあるのだと思ひます。どうか商店をつくってもらいたいという市民の声、しかしながら、つくってみると、なかなかそこにお客さんがふえなかった、そんなような状況も、正直、認識してござひます。難しい形なのでしうけれ

ども、ぜひとも商工会議所との話し合いの中で、何かしらの道筋をつけていただければと思います。よろしく願いますところでは。

次の質問に移りますが、1棟2戸の住宅を民間に売却するという考えです。この答弁では、正直、誘致されている人がそこに入らない、あるいは誘致の数が圧倒的に少ないので、それが空き家になっていると。それを、あいているのであれば民間の方に使っていただきたい、そのような思いからだと思うのですが、それを売ることによって、次に来た誘致の人は、市営住宅のほうに入っていただく、これは昨日の答弁にもあったように、認識するところでは。その形をつくるために、この住宅の規則というものを大きく変えなければならない状況があったと思うのですが、それはどのような形で、どのように変えられたのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 企業向け住宅を売却するというので、もし企業が来まして、入居されるという方が来ますと、条件といたしますか、通常の市営住宅の入居条件と変わりはありません。所得に応じて、階級に応じて入居していただくということになっております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、企業住宅なのだけれども、誘致された企業の方に入っていただくための住宅という規則みたいなものはないということなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 公住法に基づいて行っておりますので、企業に対しての特化した条例等については、公住法の中にはございません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

あいている住宅ですので、何らかの形で人に入っていただく、そして喜んでいただく、そんな状況づくりをしっかりと願いますところでは。

次の質問に移ります。

薬用作物、昨年からつくっていて、春になったらどんなような状況になっているかわかりますということで、以前から答弁をいただいて、昨日もそんなような答弁がございました。そのつくったものはまだわからないのですが、来年はもう既に違うものを考えていると。1回目の見きわめの前に、完全に違うものを考えているということ、これがそのような形でこれからも継続していく、そんなようなお考えなのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 現在、昨年、当帰という薬草を2カ所に植栽して、越冬状況を見て、栽培が可能なのかどうか、また、試験地につきましても、土壌改良を一部やったところと、全くやっていないところというような形で、何パターンかの中に植栽をしているところでは。それらも雪が解けた中で、もしかしたら雪が解けたと同時に死んでしまっているものもあるのかもしれませんが、そういったものが、ではどういったふうになれば改善されるのかといったことも研究しながらいきたいと。また、雪が解けてから植える予定のシソという品種につきましては、においが強いということで、エゾシカ等の被害にも強いのではないかとということで、生薬関連会社の方からの指示というか、参考意見もございまして、そういったものを植えて、獣害対策的なものも試験の中に入れてながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

今まである土地、あるいは改良した土地、さまざまなことをやっているのではという、そのときに、春になったら、どちらがよかったのか、あるいはどういう形がいいのかということがわかると同時に、また別なものもやっていくという、そんな答弁というふうに聞かせていただきます。

次の質問に移ります。

特産品、なまはげをモチーフにということで、商品のブランド化ということで答弁いただきましたけれども、なまはげ祭りのときに、確かに陶芸のものと、それとお菓子ということで、なまはげの、これも既にモチーフということなのでしょうけれども、商品がありました。これからは歌志内はなまはげということで、先日も新聞の1面になまはげの写真が載っている、あるいは広報の表紙になまはげの、そして子供たちの、そんなような写真も出ていました。

その歴史をひもとくと、秋田県の男鹿半島に、職員が、あるいはなまはげの会の方々が出向いて行って、なまはげを実施するということの許可をいただいて、歌志内市でも行っていると。そして、歌志内市という炭鉱のまちには、北海道の仕事ということなのだけれども、秋田県からもどんどん人が入ってきているので、すごく喜ばれているという、そんな歴史も聞いたことがございます。これからはこれはずっと続けていくのだろうと思いますし、何かしらお面ですとか、身にまとうものもバージョンアップしていったような気もいたします。完全に歌志内市のイベントということで位置づけられていると思うのですが、これも本当にどんどんとPRして、歌志内市ではこんなことをやっていると、札幌から今、バスを仕立てて来られている方もおられますけれども、さらにそれをたくさん来ていただくような、そんな状況づくりも交えながらの商品のブランド化ということで考えていただきたいと思うのですが、それに対する答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） ことしのなまはげ祭りにも、議員おっしゃられますように、札幌のほうからバスツアーということで、多くの方に来ていただきました。

その中で、来る途中に道の駅の漬物等のお土産品も買っていただいているのですが、やはり会場でなまはげに関するお土産を持ち帰ることができないのかというのが、ここ何回かやっていく中で御意見がありました。

そういうこともありまして、やはり議員おっしゃられますように、歌志内を代表するイベントでありますので、なまはげをモチーフにしたものということで、今後も来ていただくお客様に買っていただける、そういった魅力のあるような、そういった商品を、知恵を集めながら、そういったことをやっていただける事業者の方とも話し合いをしなければならないと思いますけれども、行政としても進めてまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

そういう意味で、なまはげに違う地域から来た方がそんなことを願っているということは正直言ってわかりませんでした。大変いいことだなと思いますし、ぜひともさまざまな方々に声をかけて、ブランド品開発、そんなような形づくりをしっかりとお願いするところがございます。

次の質問に移ります。

地域包括ケアシステム、職員が採用されて、さらにさまざまな形で地域包括といったものを、しっかりとしたものをつくっていくということで説明を受けましたが、今現在も歌志内市

役所の中に包括支援センターというものがあります。それも機能して、さらに大きなものにしていくということで、こういったものが構築されると思うのですが、今まで支援センターの方々が市内に出向いて行ってさまざまな状況を把握する、そして必要なものに関しては違う、例えば施設ですとか病院ですとか、あるいは市役所の中でも議論されている、そんなことがあるかと思いますが、それがこれからはどのように変わるのか、それにつきましての答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私的には、現在、包括支援センター、保健福祉課で行っている事業としては、専門でありますコーディネーターが入ったとしても、大きくは変わることはないかなというふうに思っています。コーディネーターの役割としては、それらをまとめていくという専門知識を有している方という形になっておりますので、その方を中心にしながらか、これまで既存で当課としての課題等を含めながら協議をしていき、住んでいる方が一番いい形を、望んでいる形を進めていくという部分でございます。

地域包括ケアシステムの部分というのは、住んでいる方々にとっての医療や介護、生活支援、介護予防等、これを包括的な体制を構築するというところでございますので、それぞれの方の課題、問題について、御家族等を含めながら、御本人が一番最善の方法を進めていくという形かなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の答弁を聞きますと、今まで以上にどんどん外へ出て行って、本人と家族の方と、あるいは施設と、そういったところと話し合いを持ちながら形づくりをしていく、そのように聞こえました。現地に行って、現場の声を聞くということは本当に大切なことなのだと思います。それで間違いないのか、答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 言うなれば、行政だけではなくて、地域包括ケアシステムというのは、民間企業さんや、例えばボランティア団体さんとか、そういう部分も含めまして、全てが求められている地域のニーズに対する形をつくっていくというふうにイメージをしていただければというふうに思っております。それぞれのところの課題、問題を、それぞれの方々と、また地域と協働の中で協議をしながら、最善の方法と対策をとっていくということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

高齢者の多い当市でございますので、しっかりとしたものをお願いするところでございます。これにつきましては、これからやるということでございますので、私も一緒になってその状況を見させていただきたいと考えています。

次に、こども園の開設時期がおくれるということで質問させていただきました。2月15日に、夜と昼と説明会がありました。保護者の方々が来ていただいて、その質問の中には、工事のおくれというものについて何も出ませんでした。入園するための、そういった説明を求められたということですが、それをどのように考えておられるのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 想像の部分になりますけれども、多分、保護者の方々、また、そのお子様、4月1日から新しくなる認定こども園に入所するために非常に楽しみにされてい

たというふうに私は思っております。ですから、遅延することに対しては、苦情の一言も、多分、その説明会では言いたかった部分があるのかもしれませんが、説明会の中では出なかつたというふうに解釈しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私もまさにそのとおりだと思います。これについては本当に期待している。その関係で、早くお願いしたいという気持ちはあっても、いいものをきちっとつくっていただいて、そして子供をお願いしますねという思いのもとに、おくれるのはやむなしと、そのかわりちゃんとしたものをお願いしますと、そういう思いが保護者の方々にあるのだと思います。この期待は、絶対に私、裏切つてはいけないと思います。それに対する答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） まずは、今度は新しく特別利用保育という形で、保育所で4月から行っていくわけでございますけれども、幼稚園の対象である子供さん方と、それから保育所の子供さん方という形の新たな形で、認定こども園と同様の形の中でスタートしていきますので、非常にいろいろな部分が出てくるのかなと思いますけれども、先生方と協力しながら、まずは子供さんの安心、安全、そして保護者の方に信頼できるような形を構築しながら、8月1日に向けてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先日、委員会の中で認定こども園を見に行きました。工事がおくれて8月1日という流れで説明を受けて、その中で質疑をさせていただいた。そして、工程表を見ると、2月26日に行っていなければならない仕事がまだ手がつけられていないのだと。もう既におけているのだということが、正直、その質疑の中でわかったわけでございますが、私とその工程表を見る限り、2週間、あるいは3週間ぐらいはもうおけているのかなというふうに工程表で見させていただきました。8月1日は絶対に間違いないのか、ここで宣言してください。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） そのとおりで、その時点では2週間か3週間ぐらいのおくれ気味だということは、私も同じ理解といたしますか、そういう判断に立っております。現場の体制が、先日もお答えしておりますが、新たな現場代理人を雇い入れて、そして現場の体制を再構築するというので、8名体制、1人は赤平の現場と兼務ではございますけれども、新たな体制で今進めておるところでございます。6月末ということで、その中で工程を再編、または短縮等、班編成を2組を3組入れるというようなことで、予定工期内といたしますか、予定どおり8月1日は間に合うということで確認しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに工期が詰まってくると、突貫工事ということで、どうしても仕上がりといいますか、でき上がりといいますか、そういったものに不備がということも考えなければならないような状況になろうかと思えます。ただ、これは絶対ということをお願いするところでございますので、よく何度も何度も足を運びながらの状況の把握ということをしつかりとお願いするところでございます。

次の質問に移ります。

運転免許証の自主返納ということで、そのサポート事業、新たな自分の証明書ですか、それを提出できるような状況づくりをしますと、その負担を行いますというふうなことで答弁いた

いただきました。

これにつきましては、二、三日前の新聞で、認知症のおそれ、全国で4万6,000人、そして道内では1,700名、運転免許証を持っている中でもそういう方々がということで、おられるというような、ちょっと怖いというような、そんなような報道がなされていました。それと同時に、本当に交通事故、高齢の方が事故を起こしているという内容もよく耳にします。ただ、高齢者の方が、行動範囲のことを考え、自分の生活を考えると、それも家族の方も我慢させながら、恐ろしいなと思いつつも、我慢させながら、やめましょうというのはなかなか難しいというような報道も正直あります。

そのようなことから、こういったことが有効といいますか、一つの方法としてとられるのだと思いますけれども、これだけのことで納得してもらえるのか、あるいはそのほかにも何らかの手を打たなければならない状況があるのか、それにつきましてはの答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 今回のサポート事業、高齢運転者による交通死亡事故が相次いだということでの国の対策、それから、北海道の対策、そういう中で、全国的に市町村も対策を講じるという中で動いてきた内容でございます。いろいろな対策がありますけれども、この中で、まず取っかかりとして、歌志内市としては、自主返納をということでございます。家族なりがいろいろ、やはり本人が納得した中での自主返納が一番望ましいことですが、やはりそこら辺には家族の中でもいろいろなことがあるので、そこら辺は、やはり本人が納得しなければ自主返納にはつながりませんので、自主返納だけが高齢者の交通事故を抑止することだけではないので、いろいろな形で高齢者の運転に対するそういう対策は今後も考えていかなければならないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに高齢者に対する、運転を続けますよという方に対しても、そういった内容を確認しながら、対策というものが必要なのかなと。安全運転の教育も、それは一つの方法になるのだと思います。そんなようなことでお願いするところでございます。

次に、教育行政執行方針で質問でございます。

保健福祉課と連携し、教育、保育、そういったものを進めることになりましてという答弁をいただきました。以前に、校長会ということで、幼稚園の園長先生もそれに参加してもらって、そして今の幼稚園の、これからはこども園に変わりますけれども、その状況を、小学校、そして中学校の先生方に知っていただく、あるいは幼稚園の園長先生、幼稚園の先生方も、今の小学校の状況、中学校の状況をしっかりと知っていただく、そんなようなことも考えていかなければならないのかなという質問がありましたけれども、今までずっと、連携していきます、連携していきますということ、教育に関しては、やっぱり教育委員会が主体となって行っていくのかなという思いでございますので、そういったところの連携、さらには、校長会に先生も出席して議論を重ねる、そんなことにつながっていかないのか、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 校長会の件につきましては、以前にも御回答させていただきましたが、校長会といいますのは、教育委員会からの校長先生に対しましていろいろな示達事項、その辺についてお伝えする場ということがございますので、今現在は幼稚園の園長も入ってございますけれども、認定こども園になりますと、またちょっと違う部分がございますので、その辺については、今のところ校長会のほうに入るといえるのは考えていないという御答弁をさせ

ていただいております。

ただ、今後、認定こども園になりまして、また新たな教育課程ということになりますが、法律上も、やはり認定こども園の位置づけという部分を考えたときに、やはり教育課程というのは大切であります。また、本市においても、やはり特徴的な、これまでの幼稚園で行っていた教育課程というのもございますので、その辺については、教育課程の編成時におきまして、やはり教育委員会のほうと連携が必要ということで、その辺については、これからも規則、いろいろなものに定められていると思いますので、その辺については、その時期にあわせて、保健福祉課と連携をとりながらしっかりやっていくというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 福祉課と連携しながら進めるということでございます。ただ、教育に関しましては、しっかりと教育委員会のほうでいろいろなことをやっぱり話をしていかなければならないと思います。連携をとってということでございますので、そのことをしっかりと行っていただきたいと思います。期待しています。よろしくお願いいたします。

1人の職員を市費で採用するのだということで、先ほど40代の教員ということでございます。現役の先生ではなく、私は退職された先生ですとか、そういった方々ということを想定していたのですが、この40代の方ということになりますと、もちろん常に学校に常駐するということでございますから、どのような方で、経費もある程度一般的なものを支払わなければならないような状況になろうかと思っております。その辺のところについて答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今予定しておりますのが、今現在も他の学校にお勤めされていて、期限つきの中で勤めている方を今当たっておりますので、引き続き現場から、経験されている方ということで考えております。また、市費におきまして採用するということで現状は考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。そういう状況であれば理解ができます。ありがとうございます。

次に、保護者の方々に対して説明するという義務教育学校、これももう既に私たちに説明がありました。理解するところでございます。今の歌志内的なことを考えると、一日も早くという思いで私はいます。そんな関係で、大体の目安ということで、このぐらいの時期にというような内容でございます。これは本当に1年1年を早めるか、あるいはその前の年にやるか、あるいはそのままの状態で作るか、それしかないのだと思いますが、この前、私たちに説明いただきました期限というのは、これは完全にそうしなければならないような状況の期限なのかということで、そういうふう聞いていますけれども、その考えで今も変わらず、間違いがないのだということで、そういうような関係の答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 義務教育学校ということで、もしそれを目指すという部分でござ

いますと、通常、学校をつくる場合は、一般的には4年程度かかるよというのが一般的なよう
でございます。ただ、これまで御答弁申し上げておりましたとおり、その辺のビジョンをしっ
かりと共有しながら、少しでも早くというような御答弁を申し上げたとおりでございます。

これまでも当市におきまして、過去、小学校、中学校、再編という歴史がございまして、現
在は中学校1校、小学校1校になっております。その中でも、再編に当たりましては、やはり
市民の皆様、こういう検討委員会等をつくりながら、御意見いただきながら、慎重に進めてき
たという経過がございますので、このたびの義務教育学校についても、それらにならないが
らやっていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、その辺については御意見を聞
きながら進めていかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今まで私たちに説明があった内容で進めていかなければならない、そ
ういう状況なのだということに聞かせていただきます。

次に、教育長か考える、子供たち、将来的にどのようなことで将来像の姿というものを見て
いるのかということで、先ほど聞かせていただきました。その中には、生き抜く力、これは絶
対必要なのだと、そのようなことで答弁されたということ、あるいは、夢をしっかりと持つ
て、その夢に向かって実現するような、そんな形ができるような教育をしていきたい、そのよ
うに聞かせていただきました。

このところ非常に話題になっている、私たち日本の国民にも感動を与えてくれた冬の4年に
1度のオリンピック、それが開催されました。その中で、私、本当に感じたところがありま
す。北見のカーリング、銅メダルをとったチームなのですが、銅メダルを持って北見に帰っ
て、町民に対して報告をした、その中で、吉田選手がこんなことを語っています。「正直、こ
のまち、何もないよね。小さいとき、このまちにいても夢はかなわないと思っていました。で
も今は、このまちにいなかったらかなわなかったんだと思っています。」そして、たくさん集
まってくれた子供たちに対して、「みんなもたくさん夢があると思うけど、場所とか関係な
い、大切な仲間がいたりとか、家族がいたりとか、どうしてもかなえたい夢があるとか、こ
のまちでもかなえられると思います。」そんな言葉を話した選手がおられました。その人口、町
民というのは3,800人、そして、「このまち、何もないよね」これを聞いたとき、私、歌
志内市に言われているような気がしました。

それで感じるのですが、教育というものの大切さ、人づくりは教育です。教育は人づくりで
す。そして、教育がこのまちをつくり出すという、教育長の以前に発せられた言葉を思い出
しました。こんなことを実現できるような地域、間違いなく歌志内でもできるのだと、こうい
う実績を持った方がお話しされたことによって、歌志内でも必ずできるのだという思いでも
います。

現に、オリンピックに今まで出場しているフェンシング、あるいはボクシング、そして今回
はスキーの選手として出場した方がおられます。その教育の大切さというものは絶対にまちづ
くりに入ってくるのだと思います。教育長の、夢を持ってそれを実現する、そんなところから
しっかりとした答弁をいただければと思います、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） 北見のお話を出されたかと思うのですがけれども、やはり歌志内市か
ら、本年度、オリンピックに出場して、石井智也君なのですけれども、彼が激励会のとき
に、歌志内で生まれてよかったと。歌志内でオリンピックに出られることを誇りに思ってい
るのだというようなことを言っていました。まさにこのまち、何もないよねではなくて、

このまちだからオリンピックに出られたのだというのは、石井智也君だったのではないかなと。高校のときも、小さいときから、やはり石井智也君の夢は、オリンピックに出て金メダルをとることなのだというふうなことで、激励会のときにも、小学校3年生の子が、石井智也君を抜きますと。石井智也君は、負けないよというふうなことで言っていました。歌志内にいる子供たち、それぞれやはり小さな夢、そういうものを持って、いろいろな部分で夢に向かって頑張っていたと、そのために、その基盤づくりを私たちがしなければいけないのではないかなと。市民がみんな子供たちを育てていかなければならないのではないかなとうふうに思っております。前にも御答弁申し上げたと思いますけれども、やはり子供たちの数は少ないのですけれども、質の高い子供たちを育成するというようなことで考えております。

先ほど私が、夢の実現に向かって、変化する時代を力強く生き抜く子供というのが私の子供像であって、歌志内の教育目標の中には、求める人間像というのがありまして、そこには、先人の開拓精神を受け継ぎ、未来に大きな理想と明るい希望を持って、歌志内の郷土を愛し、健康で豊かな生活を目指し、社会の発展に尽くす人というのが教育目標の中にございます。これに向けて一生懸命頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに人づくり、教育、その人がこのまちをつくっていくのだと思います。根底に、一番大切な部分が教育なのだと私も認識するところがございます。そういったことを、関係者、あるいはそれ以外の方々も交えてしっかりと話をさせていただき、そして、先ほどもちょっと質問いたしました、認定こども園の園長先生、その方に小学校、中学校の状況をしっかりと知らせながら子育てをやっていただく、そんなことも重要なのかなという思いでございます。教育委員会の手腕に期待いたします。

今話が出ました、冬のオリンピック、それに歌志内出身ということで、我々も応援させていただきました。2月2日、そして2月18日、コミュニティセンターで、燃えましたね。本当に18日の日、応援した後に涙を流していた人がたくさんいましたね。すごく燃えました。

でも、それをやるのは、それを計画して、それを実行するのは、私は市の職員でなければできないのだと思います。市役所の職員はやっぱりあらゆることを知っている、情報量ものすごい、正直言って頭脳集団です。そういった方々が一つの目標に向かって懸命に行うことによって、市民は感動を与えられます。そんなことを、今回の石井智也さんという方、先ほど名前が出ましたから、私も使わせていただきますが、彼が我々に与えてくれた感動が、それをつくる土台となったのは、やはり市役所だと思います。そして、彼に対する応援も、金銭的な応援も、あつという間にもものすごい額が集まった、歌志内市からも100万円という金額が出ています。その決断もすごいものがあろうかと思っております。これからのまちづくり、やっぱり基本となるのは市の職員なのだなというふうな思いでございます。このことに対する答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、かなり通告からずれております。今の最終的に市役所の活躍に免じて、市長から答弁いただきたいと思っております。

村上市長。

○市長（村上隆興君） 市の職員、いろいろとお話いただきましたけれども、市の職員をそのように評価していただけるということにまずは感謝申し上げます。ありがとうございます。

私、最初に市長に当選いたしました、職員に訓示をいたしました。そのときに申し上げましたのは、あるいは副市長のときに、退任したときにも申し上げたのですが、今の歌志内の中で、市の職員は最大の頭脳集団であると、こう申し上げました。そういう中で、歌志内のまち

づくりには、市の職員が率先して引っ張っていかなければ、当分の間は難しいだろうと。

戻りまして、最初の訓示のとき、職員みずからが、それぞれが市民に対して何をしなければならぬか、何ができるか、みずからがよく考えてほしい。そして、地域の活動、あるいはボランティア活動を含めて、努力というものを評価したいと、そう申し上げましたが、市の職員が、今、単に仕事だけではなくて、みずからの時間も消化しながら、歌志内のまちづくりに非常に貢献していただいております。また、新たな総合計画を含めたまちづくりにも相当な事業の提案をいただいております。こういう職員が、今、まちづくりに汗をかいてくださっているということに、私は心から感謝しているところでございます。職員とともに、今後ともまちづくりに努力してまいりたいと、そのように考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市長の答弁いただきました。どうもありがとうございます。

議長にも、どうもありがとうございます。

正直、今回、市政執行方針、教育行政執行方針という形でさまざま聞かせていただきました。まだ質問の内容に出ていない執行方針も正直でございます。質問に出さなかったものもあります。そういったものも、30年度、1年間見させていただきまして、その状況を確認しながら、これから議員活動をしていくつもりでございます。どうもありがとうございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序5、議席番号2番酒井雅勝さん。

30年度市政執行方針についてほか2件について。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） おはようございます。

通告書に従って質問させていただきます。

先ほど下山議員の一般質問のときに、子供に夢をというお話がありましたが、子供だけでなく、私たちも夢を持って、ビジョンを持って、まちづくりに励んでいかなければいけないかなと思います。

それでは、通告書どおり質問させていただきます。

件名1、30年度市政執行方針、市民と協働で創るまち。

3ページ、9行目。

1) 行政実務能力や政策形成能力の習得を目的に、今年度より自治大学校への派遣研修を実施とありますが、その内容をお伺いします。

次に、活力と魅力あふれるまち。

4ページ、15行目。

1) 昨年着手した薬用作物の栽培可能性調査を継続とありますが、去年の状況をお伺いします。

同じく4ページの20行目。

2) 狩猟免許取得支援を拡充とありますが、どのように拡充するのかお伺いします。

次に、安心して快適に暮らせるまち。

9ページの20行目。

1) 市営住宅のコンパクト化云々、今後も歌志内市公営住宅等長寿命化計画に基づいた集約化とありますが、今後はどの地区の集約を計画しているのか、お伺いします。

2、30年度教育行政執行方針の中から、学校教育の充実ということで、2ページの5行

目。

1) プログラミング教育の必修化とありますが、どのような教育なのかお伺いします。

2 ページ、6 行目。

2) 人型ロボット2台導入とありますが、どのように利用していくのかお伺いします。

同じく2ページの23行目。

3) 小学校、中学校を一つの学校とする義務教育学校は極めて有力な選択肢であるとありますが、実際に義務教育学校を設置するに当たり、費用としてはどれぐらいを想定されているのかお伺いします。

次に、3、市内の除雪体制について。

1) 今シーズンは記録的な大雪となり、市内の除雪業者の皆さんも、まだ終わりではないですが、相当大変なことだったと思います。それでも、除雪、排雪が追いつかない状態が現在も続いている状態かと思えます。

そこで、今シーズンの除雪で市民からの苦情等があったのか、お伺いします。

2) 今後、このような大雪に見舞われたときの対応は、何かお考えがあるのでしょうか、お伺いします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、村上市長。

○市長（村上隆興君） ー登壇ー

酒井議員の一般質問にお答えいたします。

まず、市民と協働で創るまちの1、自治大学校への派遣研修についてであります。自治大学校は、東京都立川市に位置し、地方公共団体職員の総合的な政策形成能力や行政管理能力を育成するため、一般研修や専門研修などを行う、地方公務員のために国が運営する唯一の研修機関であります。

今回、本市では、課長補佐及び係長相当の市区町村職員が対象の基礎法制研修及び一般研修に約80日間、職員1名を派遣いたします。

研修内容といたしましては、基本法制のほか、模擬講義、事例、データ分析、条例立案、政策立案といった演習課題を通じて、地方公務員に必要な能力を習得するものであります。

次に、活力と魅力あふれるまちの1、薬用作物関係についてであります。薬用作物の栽培可能性調査につきましては、本市における第1次産業の振興に向け、昨年から取り組んでおり、昨年は、10月に生薬関連企業から提供を受けたセリ科の薬草である当帰の苗木280本を試験的に植栽しております。

植栽は、空知炭礦株式会社からお借りした石炭の露頭掘り跡地の約7平米に20本、ワイン用ブドウ試験栽培敷地内の約48平米に260本で、土壌適応性及び越冬可能性調査として行っており、雪解けを待って、その結果を確認することとしております。

次に、2の狩猟免許取得支援事業の拡充についてであります。現在の狩猟免許取得に向けた助成内容は、第1種銃猟免許及びわな猟免許の2種類について、免許取得のための予備講習費用として、それぞれ1人7,500円と5,000円を交付しております。

しかし、免許を取得し、猟銃の所持許可を受けるまでには多くの費用が必要であり、他の自治体においても、ハンター確保に向けた課題となっております。

このため、新年度からは、銃猟免許の場合、1人12万7,000円、わな猟免許の場合、1人1万200円、この両方の場合は1人13万5,400円まで助成内容を拡充し、1人でも多くのハンター確保に努めようとするものであります。

次に、安心して快適に暮らせるまちの1、市営住宅のコンパクト化における今後の集約計画についてであります。平成29年より、3カ年を目途として、歌神二区地区の集約化を進めてまいりましたが、入居者の皆さんの御協力により、1年目で集約化が終了いたしました。

人口減少に伴い、市営住宅の空戸が増加し、共同スペースの保管義務を行う上で不便をおかけしている状況が存在しております。

今後も長寿命化計画に基づき、中村地区の改良住宅を用途廃止していく中で、地区内集約も含めたコンパクトなまちづくりについて、人口動態を考慮しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、3、市内の除雪体制についての1、市民からの苦情と、2、今後の対応につきましては、関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

まず、市民からの苦情等についてでございますが、今年の降雪量は、2月末日現在、12メートルを超えるなど、過去40年間のデータを見ても最高となっております。

このことから、担当課においては、苦情等の増加が予見され、その対策に備えてまいりましたが、例年と比較いたしましても、その内容については同様のものとなっております。

苦情としては、除雪時に地先に堆積した雪処理や雪置き場所の確保といった要望等を含め、15件ほど寄せられました。

また、次年度以降の大雪の対応につきましては、除雪パトロールや、北海道との連携の強化を図るなど、しっかりとした対策を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 森塚教育長。

○教育長（森塚勝敏君） ー登壇ー

酒井議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、学校教育のプログラミング教育と人型ロボットについてですけれども、1と2について、関連しておりますので、一括してお答えいたします。

小学校におけるプログラミングに取り組むねらいとしましては、プログラミング言語を覚えたり、プログラミングの技術を習得したりといったことではなく、論理的思考を育むとともに、プログラミングの動きやよさ、情報社会がコンピュータを初めとする情報技術によって支えられていることに気づき、身近な問題の解決に主体的に取り組み、コンピュータ等を上手に活用して、よりよい社会を築こうとするなどを育むことにあります。

人型ロボットによる学習内容としましては、会話を題材とし、言葉をお話させる、動かす、会話することで、子供たちに創造力を発揮して、授業に積極的に取り組んでもらいたいと考えています。そして、自分でつくったプログラミングどおりに目の前でロボットが生き生きと動き出すことが、子供たちの主体的な学びをサポートしてくれるのではないかと考えています。

次に、義務教育学校の設置の費用についてです。義務教育学校の設置基準については、前期課程については小学校設置基準、後期課程については中学校設置基準を準用することとなっております。

また、校舎の階段については、建築基準法に定めがあり、義務教育学校設置の定義が設けられたのにあわせて基準が緩和されています。

今後は、前期課程において、例えば水飲み場の高さやトイレを使いやすいように改修したり、特別教室において後期課程と共用する教室では、黒板の高さの調整をするなどの改修が必要になると考えておりますので、それらを含めて設計等を行っていくこととなります。

したがって、義務教育学校設置に係る費用はどれぐらいになるか、現段階ではまだ積算

しておりません。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） それでは、再質問させていただきます。

まず、自治大学の研修ということでお伺いしました。一般研修で80日間、職員1名を派遣しますということですが、先ほども答弁ありましたが、ちょっと別なところで、総務省の管轄でこの研修のセンターみたいなものがあるみたいなのですけれども、中には3カ月、1年というような長い研修というのものもあるみたいですね。その中に1名を派遣すると。これは費用はどれぐらいかかるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 自治大学校への負担ということで申しますと、35万円ほどかかります。これに、こちらからの交通費等がございますので、これにつきましては、往復の交通費と、長期にわたるものですから、1回こちらのほうに帰ってくるようなものも今回の予算では見ておまして、約40万円程度かかるようになっております。合計では70万円程度ということで見込んでおります。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 1名でも70万円、かなりな額にはなると思いますが、それだけに、やはりいろいろな知識、それから勉強ができる場所なのかなと思います。それだけかけても、市役所のためというか、まちのためになるのであれば、ぜひどんどんそういう研修に行って、新たないい研修を受けていただければいいのかなと思います。

今回のこの研修に当たっては、課長補佐及び係長相当の職員という形になっておりますが、現在、新人の職員さんも数名入っております。ちなみに、新人の職員さんの研修の状況というのは、入ってからどのような状況で進めているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） まず、入りますと、総務課の担当職員によりまして、基本的な部分の研修を2日程度やっております。その後、また予算関係ですとか企画関係の部分の研修についても担当課のほうでやっております。また、市内を回って、いろいろな施設の配置とか、そういう部分もやらせていただいています。これは庁内の中の研修ということでございます。その後、基本的な法律関係とか、そういった一般研修につきましては、北海道市町村職員研修センターというところがございますので、そこで時期によっていろいろな研修をやっております。その辺につきましては、順次派遣するようにしております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） どうしてもやっぱり一般企業もそうですけれども、こういった市役所というのも特殊なところがあるので、こういった研修を受けないと、なかなかすぐに仕事ができないのかなと思います。ましてや、卒業してすぐの方々为社会人としてというマナー、それと、公務員としてというところと、それから、特殊な仕事というところで、いろいろな研修を受けないと、すぐに仕事ができないと思うのですが、その新人の職員さんが一般的な仕事ができるようになるまで、ちなみにどれぐらいの予算がかかるものなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 通常の業務の部分でいきますと、研修の名前でいけばOJTというのでしょうか、仕事をしながらその部分を上司が部下に教えていくというような、仕事を通していろいろなものを学ぶということでございますので、経費といえば人件費ですけれども、

基本的には通常の業務の中でやっていくものですから、それについての経費の額というのは、ちょっと積算はしづらいのかなと思います。ただ、研修に何回行くとかということになりますと、旅費の部分ですとか、そういった部分が経費にはなってくるかと思いますが、その辺の計算についてはちょっと難しいのかなと思っています。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 私も一般の会社に勤めたことがあるのですがけれども、やはり学生から社会人になるときというのは、全くやっぱり違うもので、いろいろな研修を受けて、その研修の中で初めてわかること、それから、接客対応ですとか、そういった人としてのマナー、そういったものを、初めてというわけではないのでしょうかけれども、やっぱりそこで初めて必要なものだということを実感するようなことがあるのかなと。どうしても市民の皆様と接する場所にいらっしゃると思いますので、そういったマナーですとか、そういったものをきちっと研修させていただければなというふうに思います。

次の質問にいきたいと思います。

薬用作物ということで、昨年からはじめて、調査をしているというところではありますが、今回はセリ科の薬草である当帰という苗木を植えたということなのですが、これはやっぱりそういう専門家の方の意見の中から、この苗木がいいのではないかということでは植えたということなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 当帰という品種につきましては、生薬関連会社のほうでも、同じ時期に赤平市のほうの試験圃場で越冬の調査を始めるということもありまして、私どものほうの圃場も見ていただく中で、難しさはあるだろうけれども、一緒に見ていかないかというようなことのお話がございます、提供もいただけるということで、試験地のほうに植栽したと、そういう経過でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 赤平にも同じような苗木がある、植えたということなのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） その企業さんが赤平市のほうに試験圃場を持っていらっしゃいますので、その企業さんとして赤平の自社の圃場のほうでも試験を行っている、そういうことでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） なるほど。これは農林水産省のほうでこういう薬草栽培については補助金なども対象になっているみたいなのですが、栽培可能性調査という段階では、やっぱり補助対象にはならないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今の現状の中で、国のほうの制度の対象にはなってまいりません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 製薬関連企業から今回は提供を受けたということで、大手の製薬会社、それから薬草関連の会社の中で、今まではこういう薬草というのは中国からの輸入というのが多かったのかなと。中国だけではないのですが、海外からの輸入というのが多かったのかなと。それを国内でという話とか、それから、中国からの脱却などというのもニュース等で見たりはするのですが、この薬草を今調査している中で、実際に販売できるまでと

というのは、年数的にはどれぐらいかかるものなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 薬草、いろいろと品種がかなり多くございます。今回、試験で植えている当帰という作物につきましては、一般的には2年間、以前、文珠の農家さんのほうで試験的にやられていた甘草というものにつきましては3年間、また、雪が解けてから植栽する予定でありますシソにつきましては、順調にうまく育てば年に2回というような部分もあると。その品種によって収穫までの期間というものにはさまざまというふうになってございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） もし年2回、それから、年数的にも2年、3年ということは、例えば今、ブドウをつくっていますけれども、ブドウに比べるとかなり早いペースでというか、栽培のペースは早くなるのかなと思うのですけれども、あとは越冬可能性とか、そういったことが一番問題なのかなというふうに思いますが、今後、薬用作物に関して、どれぐらいの規模で進めていこうというおつもりなのか、お伺いしたいのですが。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回、市のほうで進めるのは、やはり試験栽培ということでございますので、特別広くという形ではなくして、必要最低限の面積でまずやっていきたい。そして、いろいろな土壌の部分でも、何パターンか、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけれども、また、畝を用意したり、畝がない場所だったり、そういったものも複数のパターンを最低限の面積の中で試験栽培していきたいと、そういう考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

であれば、これで試験的にやった結果、栽培は可能だという話になったときには、それは市で行うのではなくて、民間にこういうことができるよという形でやらせると言ったらおかしいですけれども、やってもらうような形をとろうとしているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） そのとおりでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

ことしの生育状況を見てという形なのかなとは思いますが。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

狩猟免許取得事業の拡充ということで、狩猟免許、今までは7,500円と5,000円で、今回からは全部で合計すれば13万5,400円ということなのですが、13万5,400円までを補助することで、ハンターと呼ばれるか、猟銃を持って狩猟ができる状態になるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今回の助成の部分につきましては、あくまでも免許取得の部分に係る部分でございます。このほかに、当然、本人が所有される猟銃だとか、その猟銃のための保管庫、また、鉄砲の弾のための保管庫、また、そのほか、猟友会、オレンジの服とかありますけれども、そういったものは当然ながら自己負担ということで考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） では、免許をとるまではいつでも、銃が自分で買えなければ、結局、撃つことはできないということですよ。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） そのとおりでございます。他の自治体の状況も見ましたけれども、やはり免許の取得までは行政で行って、ハンターの確保に努められているということでございまして、それ以降の鉄砲につきましては、それぞれ個人の部分であろうかと思っておりますので、それは自己負担でということをお願いしたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） では、余り銃も買えないのに免許だけとるという人はいないのでしょ
うけれども、中にはそういったことも、今すぐは買えないけれども、今、そうやって助成される
のであれば、とろうかなという人も出てくるかもしれないということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） そういった方も中にはいらっしゃるのかと思っておりますけれども、現
在も7,500円等、助成するという形で要綱を持っておりますけれども、要綱の補助対象者
につきましても、やはり市内に住所を有する方だとか、免許取得の講習会を受講された方、そ
れから、免許を取得して狩猟者登録を受けた方、それで地元の猟友会に所属して、有害鳥獣駆
除従事者として活動できる方という形で規定しておりますので、やはり基本的にはわなにしてい
ても銃にしても、猟友会の中で活動できる方ということを想定した形で助成したいというふう
に思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

ちょっと13万5,400円で、要するに実際に狩猟免許をとって、駆除までできるのかな
と思っていたのですが、やはりそれよりももっとかかるのだなということのようです
ね。実際に、例えば、これは免許のほうではないのですが、銃を購入しようとしたら、
どれぐらいの費用が実際に皆さん、かかっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 地元猟友会さんのお話ですが、キャリアの古い方といいま
すか、免許を持って10年たった方はライフル銃まで持てますよ。それに満たない方は散弾
銃までしか法として持つことができないということで、やはり銃によって値段的には相当変わ
ると思いますが、聞いている中では、やはり20万円程度まであればというようなのは伺った
ことはございます。

○議長（川野敏夫君） ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

酒井雅勝さんの一般質問を続けます。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 先ほどのところはわかりました。

ちょっと質問の中で飛ばして、先ほどの小中学校、義務教育学校の設置というところの再質
問に入らせていただきます。

現在のところ、費用はまだはっきりとわからないということなのですが、義務教育学
校で小学校、中学校を一つにするということは、例えば校歌とか、校章ですとか、そういった
ものも変更になると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） そのとおりでございまして、校歌、校旗、その辺についても新たにというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ただ建物だけの費用だけではなくて、やはりそういったところの費用を考えると、相当額の費用が予想されるかと思えます。目標としている義務教育学校の時期を考えると、そろそろやっぱりどれぐらいの予算がかかるのかも検討しなければいけない時期なのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） その辺につきましても、平成30年度に入りまして、検討の中で並行して見ていくことになると思えます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） わかりました。

最後に、除雪の体制ということでお伺いしたいと思います。

本当にことしは大変な大雪で、除雪業者の方々も本当に苦労されたのかなと思えます。また、市民のほうから、私が聞いている限りでも、雪捨て場として存在しているところが、もう雪が捨てられない状態になるという状況で、かなり市民の方々も苦労されたのではないかなというふうに思いますが、本当に除雪業者さん自体も市内には少なくなっている中で、今後、このような状況になったときに、何か新たな対応の仕方を検討されてはいるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 本当にことしは非常に多くの雪が降りました。体制としては、できるだけ皆様方が雪を置ける場所といいますか、捨てるというか、置ける場所の確保ということで、常に広場的な部分を排雪をしようということで強化しておりました。しかしながら、一定規模の機械しかございません。3台しか、ショベル、ロータリー、小型ロータリーが2台ということで、全てで4台でございますけれども、なかなか追いつかないという状況でございます。文珠から上歌まで行ったなと思いましたが、また文珠のほうで雪置き場がびっちりになっているということで、先ほど15件ほど苦情とか要望があったという中には、やはり雪捨て場といいますか、雪置き場を確保してほしいという要望が非常に多かったということでございます。来年以降も、雪捨て場の確保という部分で、鋭意努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本当に捨てるところがないというのが一番大変なのかなと思えますので、今後、そういったところにも対応というか、確保というか、そういう形をしていかなければならない問題なのだなというふうに思いました。

今、こういった形で、本日も雨の中でいろいろ被害が出ているようですが、今、市の管理している建物で、使用していない建物等あると思えます。その辺についての被害等は確認されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 公共施設で、今年度ということだと思いますけれども、雪害という部分につきましてはなかったのかなと思えます。ただ、歌神二区の旧集会所、あその部分が少し崩壊したということと、市営住宅の部分で、軒とか、そういう部分、細かな部分は多少あったかなというふうに思えます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） これからも、まだ雪のほう、残っていますので、屋根の雪が重くなってという被害が想定もされるところも出てくるかと思っておりますので、その辺の管理、よろしくお願ひしたいと思います。

この除雪体制に対しては、雪がなくなるまで、いろいろこれからも問題が出てくると思ひます。それを見て、また来年度の体制をいろいろ考えていかなければならないのかと思ひますので、その体制というのは、また4月になってからになるかと思ひますので、また次回の定例でも、この体制がどうなったかというのをお伺ひしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

ここで、暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

○議長（川野敏夫君） 皆様にお願ひいたします。

東北地方を中心に、我が国に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から明後日の3月11日で7年目を迎えます。

国では追悼式をとり行う予定となっておりますが、3月11日は議会在が休日でございます。

本日、ここで、震災により犠牲となられた全ての皆様に慎んで哀悼の意を表すために、議場の皆さんで黙禱を捧げたいと思ひます。

皆様、御起立をお願ひいたします。

黙禱。

（黙禱）

○議長（川野敏夫君） 黙禱を終わります。

御着席ください。

午後 1時05分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

大変御苦勞さまでした。

（午後 1時06分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 下 山 則 義